

国税庁をかたった不審な ショートメッセージやメールに ご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を 求めることや差押えを予告することはありません

- ・ 国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つっています。
- ・ 国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なメール等に記載された URL への アクセスや支払いなどしないようご注意ください

- ・ 不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- ・ 国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

具体的な被害の相談については、最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口にお問い合わせください。



← 都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

- ・ 詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp>



国税庁・国税局・税務署



警察庁
National Police Agency